

にぎやかな過疎のまち“にぎやかそ”美波町

広報

みなみ

-minami-

4

2023.Apr.
No.205

今月の表紙

木岐椿公園の椿などの
手入れを行う木岐椿公園
愛護会の皆さん。

椿の花でにぎわう

木岐椿公園





木里 雅廣 さん

Masahiro Kizato

3月11日、満石神社境内にある木岐椿公園で、第6回「木岐椿まつり」が開催されました。時季を迎えて美しく咲き誇る椿の花々の傍ら、来園者にはお茶や焼き芋を振舞うお接待が行われ、会場は賑やかさに包まれました。

木里雅廣さんは、椿祭りを開催している「木岐椿公園愛護会」の会長です。現在、愛護会には12名のメンバーが在籍しており、月に1度、満石神社の入り口から椿公園内の草刈りや椿の手入れなどを行っています。椿を通して地域の活性化に取り組んできた愛護会ですが、会の課題はメンバーの高齢化。若いメンバーを絶賛募集中とのこと。 (昨年の6月から「地域おこし協力隊」も地域に入り、活動の支援に当たっています)

今後の活動について木里さんは、「維持管理をしっかりと続けていくことで、椿公園がみんなの“憩いの場”に出来ればと思っています。延いてはそれが木岐自体の魅力にも繋がっていくと思いますし、若い人にも興味を持ってもらえるような発信をしていきたい」と話してくれました。

木岐椿公園愛護会

平成12年3月に発足した地域有志による団体。満石神社境内周辺に16年掛けて1000本あまりを植樹し、平成28年に木岐椿公園を開園。毎年3月には「木岐椿まつり」を開催する(コロナ禍により令和3~4年は休止)。現在、椿公園では、ヤブ椿をはじめ、紋繻子、バレンタインデーなど洋品種を含め400品種、1200本の椿を鑑賞することができます。

木岐椿公園
(満石神社) 地図→



●満石神社

椿公園の椿が植わる「権現さん」「イボ取りの神さん」などの名で親しまれている満石神社を紹介します。

その昔、漁師の網に同じ石が何回もかかり、不思議に思って海岸に引上げて置いたところ、夜海その石が異様な光を発するので靈感をおぼえた地元の僧が、この地にほこらを建てお祭りしました。ところが今度はその石が年々大きくなるのです。そこで故事にならって小池を掘り、その水を石に注いで、地下に向かって大きくなれと祈願しました。そして神社の名も光石から満石に改めた、という伝説が残っています。また、その池の水は、イボ取りの霊水としていつの間にかその名が県内外に広がり、根強い庶民の信仰を得ています。今もなお、そのご利益を求めてお詣りの人が絶えません。(出典:美波町歴史散歩)



広報みなみ 2023.Apr.No.205

もくじ contents

04 いきいき健康情報

- ・認知症の基本知識
- ・メタボと塩分の関係
- ・おうち de 健康体操
- ・地域包括支援センター行事予定&保健事業一覧 ほか

07 教育・子育て

- ・子育て支援情報

08 税のお知らせ

- ・令和5年度各種納税の納期 ほか

10 年金のお知らせ

12 TOPICS

13 Information

- ・令和5年度犬の登録および狂犬病予防注射の日程
- ・公共料金の金融機関・コンビニ等での納付の注意事項
- ・5月のまちの相談カレンダー ほか

16 COLUMN - 読み物 -

- ・差別のない社会とは
- ・ウミガメ News Letter
- ・みなみの海のいきもの図鑑

18 町民文芸

世界の言葉

美波の文化・歴史を訪ねる

19 HIWASA Library News

20 にぎやかそクイズ ほか

みなみの魅力情報

イベント情報、最近の話題、災害時の警報・避難所など、美波町の情報を発信しています。

Instagram



facebook



Youtube



twitter



いきいき健康情報

Health Information

いきいきと健康的な生活を過ごすため、美波町健康増進課や福祉課による健康情報をご紹介します。

だれも教えてくれなかった

認知症の基本知識



●認知症ってなんだろう

脳は人間の活動をコントロールする司令塔です。うまく働かなければ心も身体もスムーズに動きません。「認知症」とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりしたためさまざまな障害がおり、日常生活に支障をきたす状況がおよそ6か月以上継続していることを指すものです。一般的に高齢者がかかりやすいものですが、若年層で発症するケースもあり、65歳未満で発症する場合を「若年性認知症」といいます。

高齢社会の日本では、2025年には高齢者の約5人に1人が認知症になると推計され、認知症予備群の人を入れると約4人に1人になると予測されます。認知症はとて身近な病気になりました。

●認知症の種類

認知症は、原因となる疾患によって大きく下記3つに分類できます。そのなかでも、アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症については、認知症の9割を占めています。また、アルツハイマー型認知症は、認知症全体の7割近くを占め、若年性認知症においても約5割を占めています。

▶脳にゴミが溜まる認知症

アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症

▶脳の血管障害による認知症

脳血管性認知症

▶その他(ウイルスや細菌による脳の炎症が原因)

クロイツフェルト・ヤコブ病、AIDSなどの感染症、アルコール依存症など

●認知症とよく似た症状を有する病気

正統圧水頭症、慢性硬膜下血腫、甲状腺疾患、不適切な薬の使用など。身体のださまざまな疾患が間接的に脳へ影響をおよぼし、認知症とよく似た症状があらわれる場合があります。原疾患に基づく治療を行えば回復しますが、長い間放置してしまうと回復できなくなります。

認知症のような症状がでて治せる病気の可能性があるため、できるだけ早めに専門機関へ受診することや、かかりつけ医に相談することが重要になります。また、認知症と診断されても早期に治療を行うことで、症状の改善や進行をゆるやかにできる場合があります。「おかしいな」「困ったな」ということがあれば、まずは相談を。

【認知症相談窓口】

美波町地域包括支援センター ☎ 0884-77-1171

徳島県認知症コールセンター ☎ 088-678-4707

※土日祝除く、月曜～金曜日

地域包括支援センター行事予定

【お問い合わせ】地域包括支援センター ☎ 0884-77-1171

日程	イベント名	時間	会場
5月 9日 火	ストレッチ教室	10:00～11:00	日和佐公民館
	手芸講座	13:30～15:30	木岐公民館
10日 水	総合相談(詐欺の話)	13:30～15:30	赤松基幹集落センター
11日 木	リハビリ体操	13:00～15:00	由岐公民館
12日 金	太極拳	9:00～9:50	日和佐公民館
	手芸講座	13:30～15:30	日和佐公民館
16日 火	ストレッチ教室	10:00～11:00	日和佐公民館
	総合相談(体操)	13:30～15:30	志和岐公民館
17日 水	ノルディック・ウォーク	14:00～16:00	日和佐公民館
18日 木	いきいき体操	13:00～15:00	日和佐公民館
22日 月	いきいき体操	13:00～15:00	由岐公民館
	脳若返り教室	14:00～15:00	デイサービスセンター竜宮
23日 火	ストレッチ教室	10:00～11:00	日和佐公民館
	総合相談(お口の健康)	13:30～15:30	大戸公民館
24日 水	ノルディック・ウォーク	9:30～11:30	由岐公民館
25日 木	リハビリ体操	13:00～15:00	日和佐公民館
26日 金	太極拳	9:00～9:50	日和佐公民館
	総合相談(腸の話)	13:30～15:30	木岐公民館
29日 月	生き方と逝き方の未来設計塾	13:30～15:30	日和佐公民館

保健事業一覧 ※事前予約が必要です。

【お問い合わせ】健康増進課 ☎ 0884-77-3621

日程	イベント名	時間	会場
4月 26日 水	乳がん検診	8:30～11:00	日和佐公民館
	子宮がん検診	10:00～11:00	日和佐公民館
5月 10日 水	乳がん検診	8:30～11:00	由岐公民館
	子宮がん検診	10:00～11:00	由岐公民館
20日 土	特定健診・がん検診	8:00～8:30	志和岐定住促進センター
		9:15～12:00	由岐公民館
26日 金	こころの相談	時間帯予約	保健センター
30日 火	特定健診・がん検診	8:00～12:00	日和佐公民館

メタボと塩分の関係



塩分を多く摂取すると、体内では薄めるため血液量を増やし体外へ排出しています。しかし、内臓脂肪が溜まると、塩分の排出を阻害するインスリンがたくさん分泌されてしまい、高血圧に繋がります。減塩だけでなく、メタボ解消も一緒に取り組みましょう。

塩分摂取による高血圧メカニズム

- 1) 血液の中の塩気が濃くなり薄めようとのどが渇く。
- 2) 腎臓は尿の量を減らして血管の中の水分量を増やす。
- 3) インスリンにより塩分が体外へ排出されない。
- 4) 薄めようと血液量が増え続け高血圧になりやすくなる。

おうち de 健康体操!!

日々の健康づくりのため、健康増進課保健師がオススメする自宅で簡単にできる「おうち de 健康体操」の一部をご紹介します。



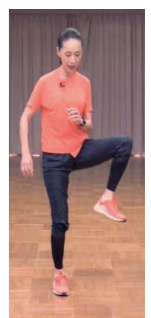
おうち de 健康体操 動画はこちら→



今回の体操:「股関節ほぐしの体操」

ウォーキング前にも取り入れてもらおうと股関節を柔らかくすることで歩きやすくなります。

- 1) 足の付け根を起点にほぐすような感じで、膝と足の付け根が同じ高さになるようにもも上げを行います。左右交互に10回。
- 2) 膝を横に無理のない範囲で広げてもも上げを行います。左右交互に10回。





徳島県後期高齢者医療制度の保険料について

令和5年度は下記のとおりです。また、下記の計算方法で算出された保険料は、所得の低い方・被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方について、軽減制度が適用されて保険料が決定します。

●保険料の計算方法

保険料は、「均等割額」と「所得割額」の合計額です。※100円未満切捨て、上限額66万円

▶均等割額：56,044円 ※被保険者が等しく負担いただきます

▶所得割額：「基礎控除後の総所得金額等」×「所得割率10.47%」 ※被保険者の所得に応じて負担いただきます

●保険料の軽減

▶均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
43万円 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	7割
43万円 + 「28万5千円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	5割
43万円 + 「52万円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	2割

▶被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

●保険料のお支払い

▶令和5年度の保険料が年金から差し引かれる方

4月分から8月分までの年金については、前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額をお支払いいただきます。前年の所得確定後、8月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を10月分以降の年金からお支払いいただきます。

▶4月分の年金から差し引かれていない方

8月に保険料額と納付方法を記載した通知をお送りします。

●入院したときの食事代

同一世帯の全員が住民税非課税の方で、入院や高額な外来診療を受けるときに医療機関等の窓口でオンライン資格確認ができない方については、従来どおり「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示することで、医療機関ごとに医療費及び食事代の自己負担限度額が減額されます。認定証が必要な方は、役場福祉課に申請してください。

また、認定証の適用区分が「区分Ⅱ」に該当する方の食事代は、負担区分が区分Ⅱの判定期間内の入院日数が90日を超えるとさらに減額されますので、再度役場福祉課に入院日数の届出を行ってください。

※申請月よりもさかのぼっての適用はできませんので、90日を超えた場合は速やかに申請してください。



【お問い合わせ】役場福祉課 ☎ 0884-77-3614

子育て支援情報

●子育て支援行事カレンダー（☎健康増進課 0884-77-3621）※事前予約が必要です。

日程	イベント名	時間	会場	
4月	14日 金	乳児健診	個別にお知らせします	日和佐公民館
		女性とこどものケアルーム	13:00～16:00	美波町医療保健センター
4月	28日 金	乳児・1歳6か月児・3歳児健診	個別にお知らせします	日和佐公民館
5月	16日 火	女性とこどものケアルーム	10:00～11:30	児童館
			13:00～16:00	美波町医療保健センター

▶すくすくサポート（こども園の園庭開放）

4月は園庭開放しておりません。

▶ももほっぺ（美波町地域子育て支援拠点）

月間行事予定は美波町ホームページをご覧ください。



ももほっぺ
4月行事予定

●病後児保育事業（☎役場福祉課 0884-77-3614）

けがや病気の回復期にあるお子様を、保護者が就労等の事情により家庭で保育できない時、専用の部屋で一時的にお預かりします。

▶利用対象者：美波町にお住まいの方で、生後6か月～小学3年生、こども園・小学校に通園・通学しているお子様

▶利用日時：月曜日～金曜日 9:00～17:00（土・日・祝・年末年始はお休みです）

▶利用料：1日2,000円、半日1,000円 ※延長30分ごとに750円

▶利用方法：利用予定日2日前15:00までに予約が必要です。

利用日前日にかかりつけ医の診察を受け、利用申請書を実施施設へご提出ください。

▶実施施設：公益社団法人徳島県看護協会 訪問看護ステーション阿南保育室 ☎ 0884-24-8772

●子育て短期支援事業（☎役場福祉課 0884-77-3614）

お子様を家庭で養育することが困難になった時などに、児童養護施設等で一時的にお預かりします。

1) ショートステイ

保護者の疾病・出産・看護・事故・災害などで児童の養育が困難になった場合、実施施設で一時的にお預かりします。（宿泊を含む）支援期間は、原則7日以内です。

2) トワイライトステイ

保護者が仕事などで帰宅が夜間になる場合、実施施設で一時的にお預かりします。（宿泊を含む）

3) 休日預かり

保護者の仕事などで、休日に児童の養育が困難になった場合、実施施設で一時的にお預かりします。

▶利用料：利用者の課税状況により自己負担があります。

▶利用方法：役場福祉課で申請手続きをしてください。

▶実施施設：1) 徳島赤十字乳児院（小松島市中田町新開2-2）

2) たちばな学苑（阿南市宝田町井関154-3）

3) 宝田寮（阿南市羽ノ浦町中庄ミタテフ3）



令和5年度各種納税の納期

令和5年度の各町税の納期日は、次のとおりとなります。口座振替の方は、納期日の前日までに口座にご入金をお願いいたします。納期までにご納付いただけない場合は、納期日の20日以内に督促状を発送いたしますので、納期までにご納付をお願いいたします。

税のお知らせ
Tax Infomation



	令和5年								令和6年		
	5/1	5/31	6/30	7/31	8/31	10/2	10/31	11/30	1/4	1/31	2/29
軽自動車税	全期										
固定資産税		全期/ 1期				2期			3期		
町県民税			全期/ 1期			2期			3期		
国民健康 保険税				全期/ 1期	2期		3期	4期		5期	6期

●家屋を新築または取り壊したら連絡を

家屋を滅失したら、役場税務課へご連絡ください。ご連絡がない場合、固定資産課税台帳から登録が抹消されずに、固定資産税が課税されたままとなることがあります。また、登記をされている家屋を取り壊した場合や、土地の異動については、法務局で登記をされますようお願いいたします。

●各町税滞納の強化について

美波町では、これまでに徳島県と相互併任制度の活用など、各町税（町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）の滞納徴収強化に取り組んできております。

今年度も各町税を滞納されている方に対して、督促状・催告書等の送付にて連絡いたします。納付や納付相談等がなく、滞納を放置されますと法の定めにより財産（給与・預貯金・保険等）の差押え、徳島滞納整理機構への移管等の滞納処分を進めてまいりますので、納期日までに忘れずにご納付ください。

【お問い合わせ】 役場税務課 ☎ 0884-77-3615

固定資産税課税台帳の閲覧について

自己資産について記載された部分を1年中確認することができるとともに、借地人・借家人についても使用または収益の対象としている部分について閲覧できます。ご自分の所有している土地・家屋、償却資産などの登録事項に誤りがないかどうかを確認してください。

●閲覧期間

1年中※受付時間：8:30～17:15
(土・日・祝日および年末年始のぞく)

●閲覧できる人

- ▶ 納税者
- ▶ 納税者と同居の親族（確認が必要）
- ▶ 借地人、借家人
- ▶ 代理人（納税者からの委任状が必要）

●閲覧場所

美波町役場本庁税務課

●手数料

300円

【お問い合わせ】 役場税務課 ☎ 0884-77-3615

消費税インボイス制度説明会

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。適格請求書（インボイス）を交付できるのは、「適格請求書発行事業者（登録事業者）」に限られます。登録事業者になるには、令和5年3月31日までに申請が必要です。つきましては、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、無料の説明会を開催します。

●説明会の日程 ※事前予約が必要です。

対象事業者	内容	開催日	開催時間	定員	開催場所
全事業者対象	制度概要の説明 登録申請相談会	4月18日（火）	13:30～16:30	50名	阿南市商工業振興センター 2階展示ホール (阿南市富岡町今福寺34-4)
		5月30日（火）	13:30～16:30	50名	
		6月23日（金）	13:30～16:30	50名	
		7月27日（木）	13:30～16:30	50名	
免税事業者対象	消費税の仕組み から知りたい方 向け	5月31日（水）	14:00～16:00	50名	
		6月22日（木）	14:00～16:00	50名	
		7月28日（金）	14:00～16:00	50名	

※各説明会については、事前予約制としますので、事前に阿南税務署までお申込みください。
※感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。

国税庁インボイス制度
特設サイトはこちら→



【お申込み・お問い合わせ】

〈4月まで〉阿南税務署法人課税部門 ☎ 0884-22-0417、〈5月から〉阿南税務署個人課税部門 ☎ 0884-22-0416

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

役場税務課ではこの期間中、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧します。この縦覧は、納税者が自己所有の土地・家屋の価格と隣接の土地・家屋の価格を比較して、自己所有の土地・家屋の評価が適正かどうかを確認することができるものです。

●縦覧期間

令和5年4月3日（月）から令和5年8月31日（木）まで ※受付時間：8:30～17:15（土・日・祝日のぞく）

●縦覧できる人

- ▶ 町内に所在する土地や家屋の固定資産税の納税者
- ▶ 納税者と同居の親族（確認が必要）
- ▶ 代理人（納税者からの委任状が必要）
- ▶ 納税管理人（納税通知書や課税明細書の提示が必要）
※いずれの場合も納税者所有の土地や家屋が免税点未満の場合は縦覧できません。

●縦覧場所

美波町役場本庁税務課 及び 美波町役場由岐支所

●ご注意点

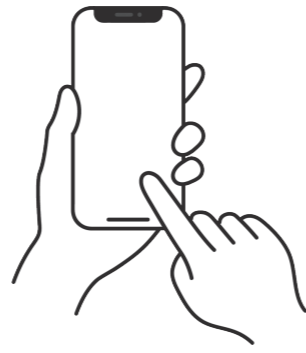
- ▶ 手数料は無料です
- ▶ コピー不可となります
- ▶ 特定の土地の評価額を知りたい、特定の個人が新築した家屋の評価額を知りたいなど、趣旨に逸脱することが明らかな申請は不可となります。

【お問い合わせ】 役場税務課 ☎ 0884-77-3615

町税の納付方法の拡充について

令和5年4月から新たに納付書に印刷される地方税統一QRコード*を利用して、納付書裏面に記載されている金融機関に加え、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付可能となるほか、スマートフォンやパソコンを使って「地方税お支払いサイト」により、利用可能となる納付方法が拡充されますのでご活用ください。なお、コンビニエンスストアでのお支払いも、今まで通りご利用になれます。

*地方税統一QRコード：地方公共団体が納付書に印刷する全国统一の二次元コードのことです。



●対象税目

軽自動車税（種別割）、固定資産税、町県民税（普通徴収）、国民健康保険税（普通徴収）

●新たに利用可能となる納付方法 ※「地方税お支払サイト」を利用しての納付となります。

- ▶インターネットバンキング
- ▶各種スマートフォン決済アプリ
- ▶クレジットカード納付（※別途手数料がかかります）

※納付書に「eLマーク」があれば、地方税お支払いサイトやスマホ決済アプリ等が利用できます。

●納付書の利用方法

【金融機関をご利用の場合】

窓口へ直接お持ちください。町指定金融機関以外の地方税統一QRコード対応金融機関でも納付することができます。※地方税統一QRコード対応金融機関は右記QRコードからご確認ください。



対応金融機関

【「地方税お支払サイト」をご利用の場合】

地方税統一QRコード付きの納付書を手元に用意し、QRコードを読み取っていただくか、eL番号を入力してください。なお、QRコードに対応した金融機関やスマートフォン決済アプリ等は変更になる場合があります。最新の情報は地方税お支払サイトをご確認ください。



地方税
お支払HP

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

【お問い合わせ】役場税務課 ☎ 0884-77-3615

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できるようになりました

国民年金保険料について、令和5年2月20日から現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。

●ご利用に必要なもの

- ① 納付書 ② スマートフォン ③ 決済アプリ

「領収（納付受託）済通知書」（納付書）のバーコードを、決済アプリで読み取ることによって、電子（キャッシュレス）決済できます。



留意点

バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書及び延滞金納付書）は決済アプリに対応していません。

対象の決済アプリ

- au PAY
- d払い®
- PayB（※）
- PayPay



※金融機関等が提供するアプリを含む。詳細は、PayBのホームページ（<https://payb.jp/finance/>）をご覧ください。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、お住まいの町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。

お住まいの町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。

お住まいの町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

令和5年度の学生納付特例申請書（ターンアラウンド様式）の送付について

令和4年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き令和5年度も在学予定の方に、「国民年金保険料学生納付特例申請書」（ターンアラウンド様式）を令和5年4月3日（月）にお送りします。

申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入してポストに投函することで、令和5年度の学生納付特例を申請することができます。この場合、在学証明書または学生証の写しを添付する必要はありません。

ただし、在学している学校等に変更がある方については、このハガキで申請することはできませんので、通常の申請書に在学証明書等を添付して申請することになります。

なお、マイナポータルを開設されている方で「ねんきんネット」と連携済の方には、令和5年4月1日（土）に日本年金機構からマイナポータルにお知らせをお送りします。学生納付特例を希望される場合、「お知らせ詳細」の画面にある「申請」ボタンから簡単に学生納付特例を申請することができます。



日本年金機構
HP

【国民年金のご相談・お手続きについて】
日本年金機構 徳島南年金事務所 ☎ 088-652-3114

TOPICS まちの話題をお届けします！

カンヒザクラ 満開の寒緋桜がきれいでした

海が一望できる西由岐地区にある般若寺の山際には、ソメイヨシノをはじめ河津桜や蜂須賀桜など様々な桜が咲き乱れました。その中でもひと際目を引いたのが、台湾や沖縄でよく見られる桜で、緋紅色に輝く寒緋桜でした。

昔からこの場所にはたくさんの桜が咲いていましたが、老化により徐々に木々が枯れ、桜を見ることができなくなっていました。そこで20年前、「きれいだった桜を蘇らせたい」との思いから町内会役員の皆さんが協力し、約50本の桜を整備しました。当時の役員の一員である津田好一さんは、今でも草刈りやベンチの修繕などをボランティアで行っています。「きれいに咲く桜を多くの方に見てもらい喜んで欲しい」と津田さんは話してくれました。

寒緋桜は咲く時期が早く、2月中下旬には満開を迎えます。本号が発刊される頃にはおそらく散っていますが、寒緋桜が植わる場所は由岐の海が一望できる絶景のお花見スポットです。来年の春には、ぜひお立ち寄りください。



寒緋桜の植わる場所
美波町西由岐後山（般若寺墓地の上）
※詳しくはQRからご確認ください。

美波夜市（ミナミナイトマーケット）が開催



2月18日（土）、道の駅日和佐にて美波夜市が開催されました。会場には約1,800の方が集まり、ミニライブやイベントを楽しみながら、美味しい料理やスイーツに舌鼓を打ちました。夜市を主催したのは、集客力のあるイベントを実施し町の経済活性化に繋げることを目標に、UR都市機構と町内事業者有志で結成した美波夜市実行委員会の皆さん。目標来場者数の500人を大幅に超える盛況ぶりに、活性化の可能性を感じ、「継続して実施していきたい」という声が上がりました。

アワビの資源回復における協定書の調印

アワビの陸上養殖事業を実施するため、イシズチコーポレーションと美波町が協定書の調印を行いました。

イシズチコーポレーションは、徳島市に本社を置く、アワビの採卵から採苗・生育までを一貫して陸上で行える養殖システムを開発している会社です。昨年11月から、町内の漁業組合で使わなくなったアワビ巡流水槽3基他を活用した陸上養殖システムの試験運用を実施しており、育った黒アワビの稚貝は美波町へご寄附いただき、随時放流していく予定です。

近年、美波町のアワビの水揚げ量が減少しており、対策が急ぎ求められています。今回のアワビ稚貝のご寄附が資源保護に繋がっていくと期待しています。



令和5年度犬の登録および狂犬病予防注射の日程

役場住民生活課 ☎ 0884-77-3613 / 由岐支所 ☎ 0884-78-1111

令和5年度狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。犬を飼われている皆さまは、お近くの実施場所で受けてください。予防注射は1回のみとなります。なお、日程が2日となっていますので、ご注意ください。なお、時間は多少ずれる場合がありますので、ご了承ください。

● 4月21日（金） ※中止の場合は6月16日（金）

地区名	場所（付近）	時間
西の地	美波町由岐支所	8:30～8:50
伊座利	伊座利漁協前	9:30～9:35
阿部	阿部公民館	9:55～10:05
志和岐	志和岐漁協	10:30～10:40
東由岐	東由岐公民館	10:45～10:55
西由岐	西由岐公民館	11:00～11:10
田井	田井団地浜口さん宅	11:15～11:20
	田井公民館	11:25～11:35
木岐	木岐公民館	11:40～11:50
	白浜公民館	11:55～12:00
	木岐奥公民館	12:05～12:10

地区名	場所（付近）	時間
桜町	美波保健所	13:20～13:30
外ノ磯	大黒利夫さん宅	13:35～13:45
桜町	海南タクシー	13:50～13:55
	おもちゃの城てるもと	14:00～14:05
東町	日和佐町漁協	14:10～14:20
	八幡神社	14:25～14:30
恵比須浜	津波避難タワー	14:35～14:45
田井	旧日和佐老人ホーム	14:50～14:55
西町	楠本組	15:00～15:05
井ノ上	教育センター	15:10～15:20

● 4月25日（火） ※中止の場合は5月9日（火）

地区名	場所（付近）	時間
町内全域	美波町役場	8:30～8:40
山河内	原田裕文さん宅	8:55～9:00
	旧出雲食堂	9:05～9:10
	消防山河内分団詰所	9:15～9:20
	府内バス停留所	9:25～9:30
	西山橋	9:35～9:40
	春田裕計さん宅	9:45～9:50
西河内	原ヶ野バス停留所	10:00～10:05
	はりま集会所	10:15～10:20
	小尻美智子さん宅	10:25～10:30
	浜田安昭さん宅	10:35～10:40
寺込	農協西河内事業所	10:45～10:50
	ハラトウフテン	10:55～11:00
弁才天	道の駅日和佐物産館	11:05～11:10

地区名	場所（付近）	時間
赤松	農協赤松出張所	12:30～12:35
	赤松上集会所	12:40～12:45
	赤松こども園	12:50～12:55
	赤石橋	13:00～13:05
	井上建設	13:10～13:15
大戸	旧北川酒店前	13:35～13:45
	大戸バス停留所	13:50～13:55
	川越正武さん宅	14:05～14:10
北分	一ノ坂トンネル北側	14:15～14:20
北河内	西谷橋	14:25～14:30
北河内	坂本栄さん宅	14:35～14:40
	北河内集会所	14:50～14:55
奥湯	奥湯公民館	15:00～15:05

▶ 料金 ※令和2年度から予防注射の料金が値上がりしました
予防注射のみ 3,300円 / 予防注射と登録 6,300円（登録料 3,000円）
おつりのいらぬようお願いします。

▶ 小雨の場合は実施します。

※登録は犬の生涯に1回のみ、注射は毎年1回行います。生後3ヶ月以上の飼育犬が対象です。

※犬が死亡したとき、犬の所在地が変わったとき及び飼い主が変わったときは役場住民生活課まで届け出をしてください。

※登録していない犬や、放し飼いの犬は、野犬として捕獲します。

令和5年度隣保館教養文化活動講座生募集

日和佐隣保館 ☎ 0884-77-1199

隣保館では、各種講座を通じて町内の皆様の相互交流を促進するために、教養文化活動の講座生を募集します。お誘い合わせの上、ご参加ください。

講座名	募集人数	講座開催日	開始時間	場所	講師
太極拳	12名	毎月第1・3火曜日	19:00～	教養娯楽室(2F)	岡本裕之先生
ギター(初級)	20名	毎月第1・3金曜日	10:30～	教養娯楽室(2F)	竹内岩夫先生
手芸教室	10名	毎月第1・3水曜日	13:30～	保健衛生室(1F)	富田里美先生
ストーンアート(石の亀づくり)	10名	第2・4水曜日(6月～9月)	13:30～	保健衛生室(1F)	小原恒子先生

※手芸教室は、かぎ針とアクリル毛糸でタワシを作ります。
※受講希望の方は、4月28日(金)までに日和佐隣保館へお申し込みください。定員を超える場合は抽選で決定し、決定した方には通知をお送りします。なお、各教室とも5月の第3週目以降に開始します。

4月定例教育委員会の日程

美波町教育委員会 ☎ 0884-77-3620

- 日時：4月27日(木) 9:30～
- 場所：日和佐公民館3階会議室

婦人会の日和佐地区廃品回収

日和佐公民館 ☎ 0884-77-0028

下記の日程で日和佐地区の廃品回収を開催します。ご協力のほどよろしくお願いたします。

- 日付：5月14日(日)
- 搬入場所：日和佐公民館屋根付き駐車場
- 搬入時間：7:30～8:30
- 積込時間：7:30～9:00ごろ
- 回収物：古新聞・古雑誌・折込チラシ・電話帳

【注意事項】

- ▶上記以外は搬入しないでください。
- ▶図のように十字に縛ってから搬入してください。
- ▶搬入は、廃品回収当日にしてください。
- ▶コロナウイルス感染防止のため、中止する場合があります。
- ▶密閉・密集・密接の回避、マスクの着用など、コロナウイルス感染防止にご協力ください。



公共料金の金融機関・コンビニ等での納付の注意事項について

美波町役場 ☎ 0884-77-1111

住民の皆さまに安心して公共料金を納付していただくために、金融機関・コンビニ等での窓口納付に際しては、下記の注意事項を必ずお守りください。

- 領収書を必ず受け取り大切に保管して下さい
領収書は、納付の事実を証明する大切な書類です。"納付したのに督促状が届いた"といったご連絡をいただき、事実関係を調査する際に、領収書は重要な手がかりとなります。
- コンビニ納付の場合レシートも必ず受け取って下さい
領収書とは別に、コンビニのレジでレシートが発行されます。レシート発行と同時に収納データがコンビニチェーン本部に配信されますので、必ずレシートをお受け取り領収書と一緒に保管してください。

労働相談会を開催

徳島県労働委員会事務局 ☎ 088-621-3234

解雇や賃金未払い、パワハラ、配転拒否などの労使間トラブルについて、徳島県労働委員会委員(弁護士、組合役員、会社経営者など)が解決のためのアドバイスを行います。

- 日時：毎週木曜日 14:00～16:00
- 場所：県庁11階労働委員室(徳島市万代町1-1)
- 申込：要予約
予約受付は相談希望日の前日15:00まで
- 料金：無料

家電リサイクルおよび可燃物のゴミの出し方について

役場住民生活課 ☎ 0884-77-3613

●家電リサイクルゴミ

テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは不燃ゴミには出せません。家電リサイクル法に基づきリサイクルする事が義務付けられています。リサイクルの方法については、購入した小売店に連絡すると、引き取ってもらえます。また、買い替える時には新しい製品を購入する小売店が引き取ります。引き取り先がない場合は、美波町が小売店に代わって引き取りを行います。その際は、リサイクル券と収集運搬料金として1個につき2,000円を役場にお支払いいただきます。リサイクル券は近くの郵便局で購入してください。リサイクル対象製品は不燃ゴミには出さないでください。



●可燃ごみ

可燃物(生ゴミ)を出すときは、カラスや猫等につつかれてゴミが周囲に散乱しますので、ネットをかけるか、蓋つきのポリバケツに入れて出してください。ご協力をお願いいたします。



第6回室戸阿南海岸国定公園ウルトラマラソン大会2023

ウルトラマラソン事務局 ☎ 090-3989-1006
Mail: kakra@mb.pikara.ne.jp



室戸市、東洋町、海陽町、牟岐町、美波町、阿南市が一つに交わり全国・世界に発信できる地域資源を

活かした観光の目玉となる「室戸阿南海岸国定公園ウルトラマラソン」を4月29日土曜日に開催します。

美波町でのウルトラランナーの通過時間は16番エイド(給水等設置場所)の「サンライン第一展望台」を10:30～13:10、24番エイド(給水等設置場所)の「KILALA入口」を13:30～17:30に通過します。約30名のウルトラランナーが美波町を約7時間かけて縦断します。交通規制等は行わないので交通安全を確保して沿道での応援をお願いします。

また、給水ボランティアを募集しています。詳しいコースやボランティアの内容および申し込みは右記QRコードから大会HPをご覧ください。その他不明な点についてはウルトラマラソン事務局までご連絡下さい。大会の協賛金も募集しています。



大会HPはこちら↑

まちの相談カレンダー

5月	2日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00～17:00	阿南市役所5階
	9日	火	人権相談 女性のための生き方なんでも相談	10:00～12:00 13:00～16:00	日和佐隣保館 阿南市役所5階
	10日	火	人権相談	13:00～15:00	由岐公民館
	11日	木	心配ごと相談、行政相談、介護相談	9:00～12:00	保健センター(会議室)
	12日	金	女性のための生き方なんでも相談	10:00～16:00	阿南市役所5階
	16日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00～17:00	阿南市役所5階
	18日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	日和佐隣保館
	20日	土	女性のための生き方なんでも相談	10:00～12:00 13:00～15:00	オンライン対応
	23日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00～16:00	阿南市役所5階
	25日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	保健センター(社協事務局)
	26日	金	女性のための生き方なんでも相談	13:00～16:00	阿南市役所5階
	30日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00～17:00	阿南市役所5階

女性のための生き方なんでも相談は、事前予約が必要です。
【連絡先】
なんでも相談予約電話 ☎ 0884-22-0361
【南阿波定住自立圏共生ビジョン】
女性支援パートナーシップ事業です

美波町社会福祉協議会事務局は心配ごと相談を随時受付しております。

【連絡先】
美波町社会福祉協議会 / ☎ 0884-77-0342
由岐支所 / ☎ 0884-78-1792

【受付日】
月～金 8:30～17:00
(土・日・祝祭日は休み)

心温かい人々が暮らす町

差別のない社会とは

部落差別を考える上で大事なものは「そもそも差別がないというのはどういうことなのか」という共通理解です。名前や住所、性別や性指向、国籍など、人間はひとつの属性だけではなく、複数の属性の集合体で、その多くが自分で選んだものではないはずで、しかもそれぞれの属性は本来は良いものでも悪いものでもありません。社会のいろいろな制度や法律、価値観や規範や文化と結びつくことによって、ある属性が不利に扱われたり、良くないものに思われたりしてしまいます。「差別がない状態」というのは、どの属性においても社会からちゃんと認められることではないでしょうか。

差別者によって作られる被差別者の自己認識

部落差別をはじめとする人権課題の歴史を見ると、その時々に応じて差別する側がその理由を作ってきたことがわかります。社会学者のキム・ミョンスさんの本をもとに簡略化すると、差別の表れ方には「見下し」「排除」「不可視化」という3つがあるとされています。

「見下し」とは、ある属性を理由に馬鹿にされること、「排除」は仲間はずれ、「不可視化」はいないこと・見えない状態にされることで、この反対が差別のない状態です。つまり自分が属性によって馬鹿にされず自由に活動でき、社会の一員として承認され、必要に応じた配慮を受けられることになります。また、部落問題においては、自分の持つ属性を時と場合に応じてどう言うかを自分で決められるという点です。

戦後日本社会における部落問題と社会の推移

部落問題に関しては3つの法が関わっています。1946年の日本国憲法14条の中に、「社会的身分」という形で部落問題を意識した文言が組み込まれました。1969年に同和対策事業特別措置法（名称変更後2002年終了）が、2016年には部落差別推進法ができました。

※第14条 すべての国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。（略）
社会的身分又は門地・・・人の出生によって生じる社会的地位のこと。いわゆる「家柄」や「生れ」がこれにあたり、日本国憲法では門地による差別を明文で禁止しています。

文化面でも、島崎藤村の『破戒』が映画化、舞台化されるなどで部落差別があることを社会に大きく問うような作品も作られ、人権意識も育ってきました。しかしながらもう一方で、被差別部落にレッテルを貼るような作品や報道、全国の被差別部落を掲載して企業に売られていた『部落地名総鑑』など、法をかいくぐって差別を拡大する側とのせめぎあいも続いてきました。それらの動きはインターネットの普及で抑止が困難になっているとも言えますが、だからこそ社会として、差別をきっちり抑止することが必要で、個人としても目の前の部落問題にしっかりと向き合っていくことが必要です。そのためにも、部落差別のない状態を豊富化し、社会で共有していくことが大切ではないでしょうか。

●人権相談所開設

美波町では、法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員による人権相談を行っています。いじめ、嫌がらせ、インターネット上の誹謗中傷などでお困りの場合は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

相談場所	時間	令和5年										令和6年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
日和佐隣保館	10:00~12:00		9日 (火)		11日 (火)				14日 (火)		9日 (火)			
日和佐公民館	10:00~12:00			1日 (木)			12日 (火)			5日 (火)			12日 (火)	
由岐公民館	13:00~15:00	11日 (火)		1日 (木)		8日 (火)		10日 (火)		5日 (火)		13日 (火)		

町民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会をめざしましょう。
「心温かい人々が暮らす、にぎやかな過疎の町」美波町であり続けるために人権について考え守っていくことがまさに、「にぎやかぞ」美波町まちづくりにつながります。このコーナーでは人権に対する思いを掲載していきます。

ウミガメ No.16 News Letter

生き物の世話と治療と死

ここ数週間、カメの1匹の「卵詰まり」を治療にあたっています。成熟したカメはニワトリなどと同じで、常に卵をつくり排出する体の構造をしています。水槽などの限られた環境では、産卵場所が見つからないうちに卵巣に炎症を起こしてしまう場合があります。

カメの健康管理や治療において、最も障壁となるのが甲羅です。外敵からは身を守れますが、具合の悪さが発見しにくく、人の管理下では裏目にでてしまうのです。外科的治療も難しく、以前、手術の必要な個体がいましたが、費用が高額となり、回復する確証がなかったため、その生を全うするまで涙を吞んで見守ったこともありました。

ちなみにカメの健康状態を知るうえで、最も有効な手段は血液です。採血をして臨床検査センターに送ることで、人間同様に体のどこが悪いのか数値で判断できます。

今では論文によってウミガメであっても正常値の範囲がわかります。

ちなみに「浜太郎」も年数回の採血を行っています。ここ数年アミラーゼ値が異様に高いことに気が付きました。これは膵臓などに異常がある場合に出るものです。何が原因だ?食生活?熱中症?栄養剤?プールの消毒薬?論文を探したり、半年以上頭を抱えたあげく、どうも成熟したオスに同じ数値傾向にあり、繁殖に関与していることがわかりました。

このようなカメの治療や検査は他の水族館や獣医さんの協力があって初めてできます。しかし、それでも異変に気付けないことは多々あります。

動物園や水族館では、どうしても動物の体調不良や死が隣にあります。救えないこともあり、その苦しさや時間の長さは耐え難いものです。今も具合の悪いカメが頭の片隅にあり、日々の仕事をしながら、常に気がかりです。

現在、博物館はアニマルウェルフェア（動物福祉）も進めていますが、人による飼育が自然下で育つことに勝つことはないと思います。水族館は、そういうことも知ってもらう場所でもあります。

(学芸員：田中宇輝)

うみがめについての質問をお送りください。お答えします!
〒779-2304 徳島県海部郡美波町日和佐浦370-4 うみがめ博物館カレッタ「質問係」



応募フォーム

Question

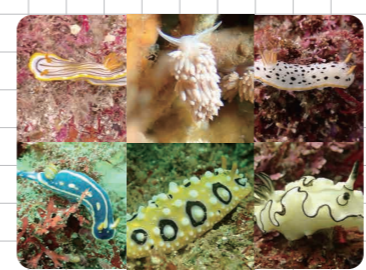
カメの血は何色?

Answer

赤色です。稀に緑色と答える人がいますが、それは怪獣映画に由来しています。ちなみにウミカメの血は血小板が多く、大出血をしても、ゼリー状になってあっという間に傷をふさぎます。これは、鼻が利くサメなどから逃げるためと考えられています。

みなみの海のいきもの図鑑

太平洋に面する美波町では多くの生き物たちが生息しています。このコーナーでは実際に撮影してきたリアルな写真と共にいろんな生き物たちをご紹介します!



ウミウシ A sea hare

カラフルな色や模様から「海の宝石」とも言われているウミウシ。巻き貝の仲間、体長は数mmほどの小さなものから30cmほどまで多様です。

幼生（赤ちゃん）期には貝殻を持っており、成長とともにほとんどのウミウシは貝殻がなくなります。しかし、他のウミウシの仲間では貝殻を持っているもの^{※1}や、体内に残っているもの^{※2}もいます。



藻類、ホヤ、カイメン、インギンチャク、クラゲ、コケムシ、ヒドロ虫などを食べますが、中にはウミウシを食べるものもいます。種類ごとに食べるものが違って、例えばカイメン食のウミウシはホヤを食べません。生息場所も様々で、潮の流れがある岩の表面、砂地、珊瑚礁、海藻の上などです。

1年中ウミウシを見ることができますが、水温が下がりエサとなる海藻が多く茂る冬は比較的浅いところにやってくるので、個体数や種類が多く確認できます。ウミウシは世界で約6000種ほどいると推測されており、日本では約1500種が確認されています。現在も新種が発見されているので、そのうち美波町の海でも新種が発見されるかもしれませんね! (ダイバー：長楽美保)

毎月様々な場面で使える、世界の様々な言語を紹介していきます。

今回のテーマ。 【案内編 (スペイン語)】

● ¿Dónde está...?

- ▶ **日本語訳**：〇〇はどこですか？
- ▶ **使う場面**：最も一般的な場所を聞くフレーズです。英語の「Where is ...」にあたる表現です。

● ¿Cuánto se tarda...?

- ▶ **日本語訳**：どのくらいかかりますか？
- ▶ **使う場面**：英語の「How long does it take...?」にあたる表現です。

覚えておきたいスペイン語単語

- cruce (交差点)
- semáforo (信号機)
- a pie (徒歩)
- a la derecha/izquierda (右(左)に)

04

美波の文化・歴史を訪ねる

美波町の各所に残る文化財や史跡を写真とともに紹介していきます。
出典：美波町歴史散歩

真念の道しるべ



北河内本村 139 番地の道脇に立っていますが、元の位置より少し動いています。幅 19cm、奥行き 18cm、高さ 60cm、四角柱で石材は花崗岩です。正面は 2 行に「右大くわんみち願主真念」「左やくわう寺みち十丁余」、右側は「南無大師遍照金剛」、左側は「為父母六親阿州海部郡 (以下不詳)」の刻銘があります。大くわんみちは土佐街道を指します。かつては此処で道がわかれていたものでしょう。右は土佐街道であり、左は薬王寺に至る道であることを示す道案内です。願主真念

(生年不詳～元禄四年 (1691)) は、生涯に遍路にでること 20 数度、その間各地に 200 余基もの道しるべを造立して霊場巡拝の便宜をはかり、四国遍路の盛行に貢献した高野山の法師です。真念が造立した道しるべで、現在確認されているのは 32 基といわれ、このうち県内に残る 9 基のうちの 1 基がこの道しるべです。平成 13 年 9 月 20 日有形文化財 (民俗資料) に指定されました。

【お問い合わせ】日和佐公民館 ☎ 77-0028
由岐公民館 ☎ 78-0007

町指定文化財

HIWASA Library News

2023.Apr. No.205

● 図書資料館イベント

※新型コロナウイルス感染状況によって中止することがございます。ご了承ください。

イベント	日程	時間
おはなしの時間	4/15 (土)	10:30~11:00
小さなおはなし会	4/19 (水)	10:30~10:50

町民文芸

- **日和佐句会**
ひと雨に野山の春が動き出す
風光る朝の散歩に山歩き
啓蟄にもぐら土上ぐ八方へ
猫の日という猫と居る春炬燵
己が瀧く和紙の証書や卒業す
梅が香を存分に吸い野を歩く
芽吹く音風にも秘めし楠大樹
ペダル踏むポニーテールに花一ひら (岡本真砂)
- **日和佐短歌会**
ゆつくりと八十路の坂のぼりゆく年ごとと思う道のけわしさ
愛国心ここにありしか若者ら侍ジャパンに熱狂している
人生はたゆまぬ修行の積み重ね実らぬ時にこそ磨かれる
近山にチェンソーの音こだまするリズムカルにも山の賑わい
偕楽のみなみ夜市の出店にそれぞれの味もとめ行列
神戸より届けられたる送り物いかなごき煮味わい食べる
味噌汁の出しをとらむと浸しおく日高昆布に和の味をきく (三間精司)
- **時雨庵俳句**
(名田みや女)
(勝瑞高春)
- **投稿俳句**
(下町昭)
- **由岐句会**
鎌研ぎの砥石をぬらす水温む
石積みの語るいにしえ数椿
人生の途中いくたび鳥帰る
子等の声宙にひびきて水温む
知りつくす路地の抜け道恋の猫
朝東風や軋む舳を解く出船
亡き祖父の水遣る姿黄水仙
春はじめ心豊かに為る思い
ウェットスーツの君大股に磯開き
鉄棒の錆の深まり鳥雲 (森本富美子)
- **投稿短歌**
(栗林和子)
(本庄たゑ子)
(四宮朋和)
(石川美智恵)
(福井郁子)

町民文芸に掲載を希望される方は、前月の 20 日頃までに政策推進課までお送りください。

● 新刊図書案内



三体 0 球状閃電
著 劉慈欣 (早川書房)

14 歳の誕生日に出会った謎の自然現象“球電”に魅せられた陳は、憑かれたように球電の研究を始める。そして雷兵器の開発に邁進する女性将校林雲と出会う。研究に行き詰まった 2 人は理論物理学者・丁儀に助力を求め…。

● おすすめ図書



大谷翔平 奇跡の二刀流がくれたもの
著 小関 順二 (廣済堂出版)

MLB では不可能と言われた「二刀流」で MVP を受賞した大谷翔平。彼がやってきたことを紹介しながら、これから彼がどこへ向かうとしているのか、それがベースボールや野球にどのような進化をもたらすのかを解説する。

● 新刊一般図書

- ものがわかるということ：養老 孟司
- 真珠とダイヤモンド 上・下：桐野 夏生
- オールアラウンドユウ：木下 龍也
- 書きたい生活：僕のマリ
- ふたご母戦記：村井 理子
- 本売る日々：青山 文平
- 朝星夜星：朝井 まかて
- 魔女と過ごした七日間：東野 圭吾
- 茜唄 上・下：今村 翔吾

● 新刊児童書

- おはなみ：くすのきしげのり
- どどここ？ ねどこ：jun o
- はんぶんこ：社今日子
- ちいさいおねえちゃん：いとうみく
- いちじくのはなし：しおたにまみこ
- さんさんさんぽ：えがしら みちこ

● 4月・5月の予定

4月の予定

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15★
16	17	18	19★	20	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

5月の予定

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20★
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

● 休館日 (毎週月曜日 (祝日に当たるときは翌日も)、祝日、年末年始) ● イベント ★ おはなし会

美波町日和佐図書・資料館 ☎ 77-2733
開館時間：火曜日～金曜日 10:00～18:00 土曜日・日曜日 10:00～17:00

みなみ
減塩レシピ

監修：管理栄養士

今月のレシピ
きゅうりのシラス
しょうが酢かけ



●材料（食塩相当量 0.4g）

- ・きゅうり……………1本
- ・A) 水……………小さじ2
塩……………1g
- ・B) しらす干し……………5g
酢……………大さじ1/2
水……………大さじ1/2
砂糖……………小さじ1/2
しょうゆ……………1cc
ショウガ千切り……………5g

●作り方

- 1) きゅうりは小口切りにし、Aを加えて混ぜる。
- 2) Bを混ぜ合わせて最後にかける。

▶減塩のポイント

- 1) 水を加えた塩でもむと塩味がつかずにしんなりします。
- 2) しょうがのさわやかな辛味で風味UP

社協だより

- 預託 ▶金一封 頼伸幸 様
福祉のために

今月の納税

- 軽自動車税
- 納付期限：5月1日（月）

人口と世帯（令和5年2月28日現在）

- 人口：6,043人（-38）
- 世帯数：3,108世帯（-7）

にぎやかそクイズ & アンケート

●問題

カラフルな色や模様から「海の宝石」とも言われているウミウシ。巻き貝の仲間、体長は数mmほどの小さなものから30cmほどまで多様です。ウミウシは世界で約6000種ほどいると推測されています。



では、そのうち日本では、約何種類のウミウシが確認されているのでしょうか？※答えは誌面に記載しています。

●アンケート

- 1) 今月号でよかった内容や写真を教えてください。
- 2) 取り上げて欲しい内容や企画があればお聞かせください。
- 3) 広報に関するご意見・ご感想・町内で活躍されている方などありましたらお聞かせください。

●応募方法

クイズの答え、住所、氏名、アンケートをご記入のうえ、下記の方法でご応募ください。政策推進課もしくは由岐支所にご持参いただいても結構です。正解者の中から抽選で記念品をお送りいたします。当選者の発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。

▶郵送での応募

〒779-2395
徳島県海部郡美波町奥河内字本村 18-1
美波町政策推進課「広報4月号」係

▶メールでの応募

seisakusuishin@minami.i-tokushima.jp
件名：「広報4月号係」まで

4/20（木）
締切

QRコードから
応募できます。



前回の答え「ケンブヒメウミガメ」、13通の応募がありました。ご応募いただきありがとうございました。

